

共 済 広 報

KUROSHIO

4

2013

黒潮

ご家族のみなさまもご覧ください

目次

平成25年度事業計画及び予算が決定しました	2~9
新しく組合員になられた皆様へ	10
短期給付にかかる変更のお知らせ	11~12
短期人間ドックの自己負担額が変更になります	13
組合員証を持たずに受診したときは	14
健診を生活習慣改善のきっかけに!	15
「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付しました	16~17
被扶養者に異動はありませんか?	18~19
施設利用助成券が新しくなりました	20
年金係からのお知らせ	21
貯金係からのお知らせ	22~23
共済組合指定店一覧表	24
自動車購買立替金制度をご存じですか	25
四国旅劇場 第2幕開演のお知らせ	26

平成25年度事業計画及び予算が決定しました

去る3月7日に開催された組合会において、平成25年度事業計画及び予算が議決されました。以下、その概要についてお知らせします。

○ 地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	合 計
11	17	6	30	64

○ 財 源 率

(1) 給料と掛金・負担金との割合

区 分 種 別	短 期				長 期		保 健	
	掛 金	負 担 金	介 護 金 介 護 金	介 護 金 負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
一般組合員（一般職）	60.61875 (2.93125)	63.55	6.0	6.0	101.35 103.5625	146.85 149.0625	2.625	2.625
〃（特別職）	48.495 (2.345)	50.84	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
市町村長組合員	48.495 (2.345)	50.84	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
特定消防組合員	60.61875 (2.93125)	63.55	6.0	6.0	101.35 103.5625	146.85 149.0625	2.625	2.625
船員一般組合員	60.13	66.97	6.0	6.0	101.35 103.5625	146.85 149.0625	2.625	2.625
市町村長長期組合員	1.52	1.75	—	—	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
任意継続組合員	124.16875 (2.93125)	—	12.0	—	—	—	—	—

(2) 期末手当等と掛金・負担金との割合

区 分 種 別	短 期				長 期		保 健	
	掛 金	負 担 金	介 護 金 介 護 金	介 護 金 負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
一般組合員（一般職）	48.495 (2.345)	50.84	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
〃（特別職）	48.495 (2.345)	50.84	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
市町村長組合員	48.495 (2.345)	50.84	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
特定消防組合員	48.495 (2.345)	50.84	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
船員一般組合員	48.104	53.576	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
市町村長組合員	1.5	1.75	4.8	4.8	81.08 82.85	117.48 119.25	2.1	2.1
任意継続組合員	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 (1) (2) の短期の掛金率について

下段の（ ）は、全国市町村職員共済組合連合会の行う財政調整事業（調整交付金）及び特別財政調整事業（特別調整交付金）に相当する率を合算したものです。

2 (1) (2) の長期の掛金率・負担金率について

上段の率は4月から8月、下段は9月から3月の率です。

○ 組合員数及び被扶養者数（任意継続組合員を含む）

平成25年度末において、組合員数10,427人、被扶養者10,320人を見込んでいます。

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の公務によらない病気やケガ、出産、死亡または災害等に関する給付事業を行っており、組合員の掛金と地方公共団体の負担金の収入を財源とし、この事業が成り立っています。

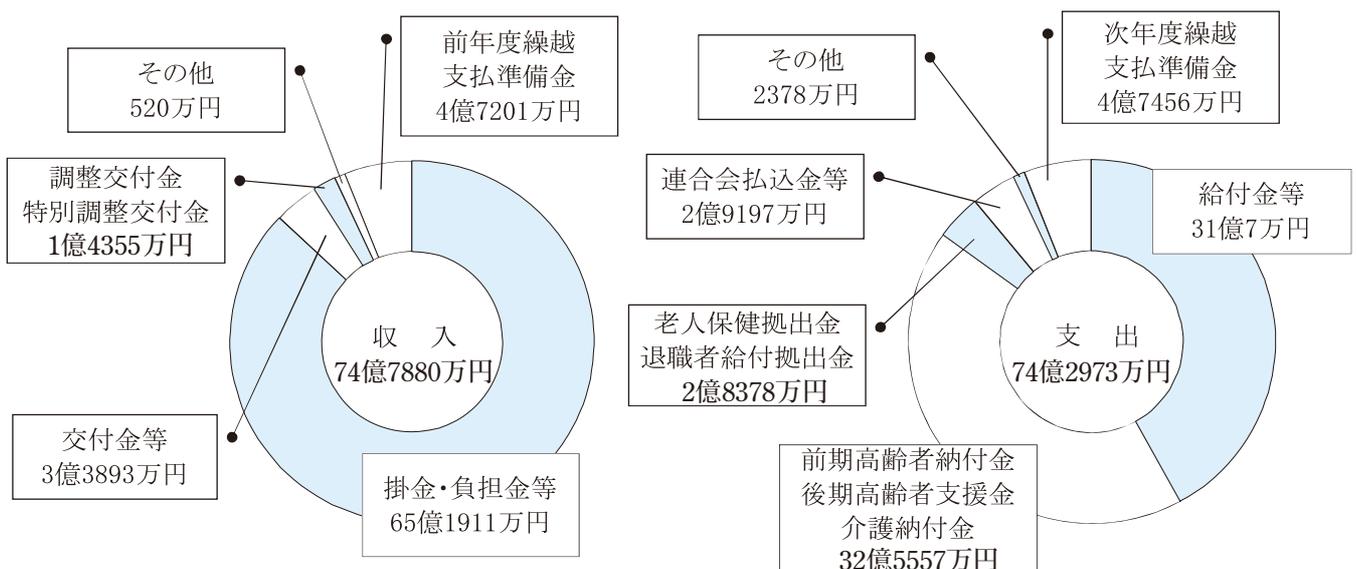
ここ数年、医療費の増大、高齢者支援金及び納付金等の負担増により、大幅な財源率の引上げを余儀なくされており、平成21年度から全国市町村職員共済組合連合会から調整交付金を受け、24年度は調整交付金と特別調整交付金を受ける状況となっています。

本年度においては、高齢者支援金・納付金の増加、基礎給料月額・期末手当等額の減少に伴い財源率を引き上げることとなり、引き続き、財政調整事業及び特別財政調整事業の適用を受けることとなりました。財源率の引上げに伴い、組合員の皆様には負担増をお願いしなければならない状況となっておりますが、短期経理においては、収支の均衡を図るよう財源率を定めることとされておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、24年度より医療費が増加傾向にあり、なかでも、薬剤については年々増加しておりますので、ジェネリック（後発）医薬品の活用等、なお一層の医療費の抑制にご協力をお願いいたします。

当組合におきましても、人間ドック等の健診事業等、保健事業のより一層の充実をはかる所存でございますので、組合員及びそのご家族の皆様におかれましても、生活習慣の改善や健康に対する知識の向上のためご活用いただきますことをお願いいたします。

○ 収支状況



短期経理

<参考>

区 分		組合員 1 人当たり医療費 (円)			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度 (見込)	平成25年度 (見込)
本人	入 院	28,441	28,074	29,265	28,647
	入院以外	82,165	82,290	83,158	85,070
	計	110,606	110,364	112,423	113,171
家族	入 院	50,458	46,783	54,177	50,725
	入院以外	77,836	79,916	80,958	80,218
	計	128,294	126,699	135,135	130,943
合計	入 院	78,899	74,857	83,442	79,372
	入院以外	160,001	162,206	164,116	165,288
	合 計	238,900	237,063	247,558	244,660

長期経理

この経理は、皆様の掛金と各所属所より負担金をお預かりし、全国市町村職員共済組合連合会へ納付するものです。なお、掛金・負担金の率については、2頁に記載しております。

現在、年金の支給は全国市町村職員共済組合連合会が行っていますが、年金に関する各種届出の受理や相談は引き続き各県の共済組合で行っていますので、お気軽にご相談ください。

預託金管理経理

この経理は、全国市町村職員共済組合連合会に移管された年金資産の一部を預託され、貸付経理への貸付で運用しています。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 息 及 び 配 当 金	51,284	支 払 利 息	51,284
計	51,284	計	51,284
本 年 度 差 引 損 益 金		0	

業 務 経 理

この経理では、主に短期給付及び長期給付の事業を行うための事務費を負担しています。その費用については、地方公共団体の負担金（組合員1人当たり10,640円）、短期経理（組合員1人当たり1,970）からの繰入金、連合会からの交付金（長期経理（組合員1人当たり2,860円））により負担されています。

○ 収 支 状 況

（単位：千円）

収 入		支 出	
負 担 金	108,666	事 務 費 等	86,980
連 合 会 交 付 金	40,050	事 務 費 負 担 金 払 込 金	48,308
利 息 及 び 配 当 金	180	そ の 他	33,758
短期経理よりの繰入金	20,120		
そ の 他	11,299		
計	180,315	計	169,046
本年度差引損益金		11,269	

保 健 経 理

この経理では、組合員とその家族（被扶養者）の方の健康増進をはかり、保健、衛生知識の向上などに役立ててもらうための事業を行っており、その事業内容及び予算については下記のとおりです。

日頃の健康管理などにお役立ていただくため、たくさんの組合員の皆様にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

健康・婦人講座について今年も開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

○ 事 業 の 種 類

（単位：千円）

項 目	事業計画額	概 要	
保 健 事 業	人間ドック	154,542	人間ドック補助（組合員・被扶養者）
	成人病検診	6,091	診察・血圧・尿・貧血・脂質・肝機能 腎機能・心電図・血糖・その他
	ガン検診	173	消化器・子宮・乳腺検診補助
	妊婦検診	660	妊婦検診補助（組合員・被扶養者）

項 目		事業計画額	概 要
保 健 事 業	予防接種助成	6,257	インフルエンザ・日本脳炎 ワクチン代補助
	そ の 他	4,050	レセプト審査 外
	小 計	171,773	
特 定 健 診 保 健 指 導	特定健康診査	2,971	
	特定保健指導	3,723	
	小 計	6,694	
保 養 関 係	施設利用助成	20,435	契約施設の利用助成
	小 計	20,435	
体 育 関 係	球技大会助成	2,130	ソフトボール・バレーボール大会助成
	そ の 他	1,600	球技大会諸経費
	小 計	3,730	
医 療 ・ 広 報 関 係	保健関係図書	150	医療統計資料
	広 報 外	350	共済広報外
	そ の 他	1,100	退職者説明会資料外
	小 計	1,600	
講 座 関 係	健 康 講 座	700	
	婦 人 講 座	700	
	文化教養講座	600	健康・教養に関する講演等
	小 計	2,000	
	合 計	206,232	

宿 泊 経 理

この経理では、組合員及びその家族の保養施設の運営を行っています。平成22年度より組合員様やご家族の皆様にご快適にご利用いただけるよう、リニューアルしております。

共済会館1階には、県下34市町村の観光、物産、イベントを来館のお客様にご案内するスペースを新設しております。一層のご理解とご協力を賜り、宿泊をはじめ、会議、宴会など、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

○ 利用計画

(単位：件・円)

区分 部門	1日当り		年 間		備 考
	件数	金額	件数	金額	
宿 泊	47	190,196	16,870	67,900,000	組合員 11,970人 その他 4,900人 1人当り平均利用金額 4,025円

(単位：件・円)

部門	1日当り		年間		備考
	件数	金額	件数	金額	
宴会	0.8	89,537	280	31,965,000	
会議	3.1	73,627	1,100	26,285,000	
食堂	70	51,585	25,000	21,272,000	
売店	—	21,288	—	7,600,000	

○ 施設収入の推移状況

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度推計	平成25年度推計
施設収入	149,350	157,668	158,572
対前年度増減	123	8,318	904

貯金経理

この経理では、組合員から預け入れのあった大切な資金を安全かつ効率的に運用し、銀行などの一般の預貯金利息よりも、有利な利率で組合員に還元することを目的とした事業を行っています。

本年度においても、資産運用には細心の注意を払いながら、信用と格付けの高い債券で安全かつ効率的な運用に努めてまいりますので、今後とも共済貯金をよろしくお願いします。

○ 貯金の種類、支払利率及び現況

(単位：千円)

区分	種類	普通貯金	定期貯金	積立貯金
	貯金額	62,472	39,127,454	14,890,002
貯金者数(人)	353	2,903	4,052	
貯金者1人当りの貯金額	177	13,478	3,675	
組合員加入率(%)	3.5	28.4	39.7	
支払利率(%)	0.5	1.3	1.35	

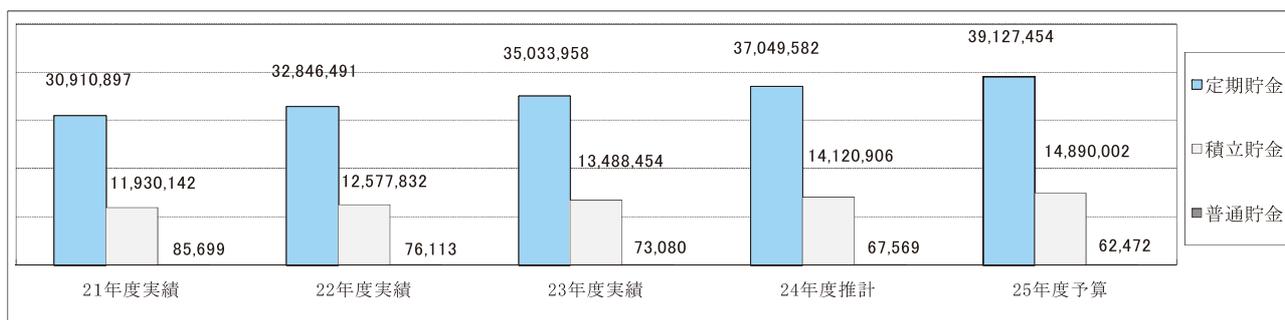
○ 収支状況

(単位：千円)

利息及び配当金外	783,878	支払利息	679,206
翌年度に繰り越す利益剰余金		4,252,251	

○ 5年間の貯金額の推移

(単位：千円)



	普通貯金	定期貯金	積立貯金
21年度実績	85,699	30,910,897	11,930,142
22年度実績	76,113	32,846,491	12,577,832
23年度実績	73,080	35,033,958	13,488,454
24年度予算	67,569	37,049,582	14,120,906
25年度予算	62,472	39,127,454	14,890,002

貸付経理

この経理では、預託金管理経理からの借入金を原資として、組合員が臨時の支出、住宅の建築、教育費等で資金が必要になったとき、組合員の生活の安定を図るため、その資金を低金利で貸し付ける事業を行っています。

平成25年度は、収入63,737千円に対し、支出71,522千円となっており、当期損失金が7,785千円発生することを見込んでいます。ここ数年貸付件数は減少しておりますが、組合員のみなさまにとって身近な貸付制度でございますので、今後ともよろしくお願ひします。

○ 貸付の種類

(単位：件・千円・%)

種	類	件数	金額	割合
普	通	475	378,692	17.16
住宅貸付	住	576	1,645,080	74.57
	在宅介護対応住宅	18	24,629	1.12
	計	594	1,669,709	75.69

(単位：件・千円・%)

種 類		件 数	金 額	割 合
災 害 貸 付	災 害	7	32,149	1.46
	在宅介護対応住宅	0	0	0.00
	小 計	7	32,149	1.46
特 別 貸 付	医 療	1	1,000	0.05
	入 学	55	27,868	1.26
	修 学	92	74,374	3.37
	結 婚	28	20,574	0.93
	葬 祭	1	1,000	0.05
	小 計	177	124,816	5.66
高 額 医 療 貸 付		1	160	0.01
出 産 貸 付		1	420	0.02
合 計		1,255	2,205,946	100.00

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
組 合 員 貸 付 金 利 息	62,877	事 務 費 等	9,802
利 息 及 び 配 当 金	0	支 払 利 息	52,520
そ の 他	860	そ の 他	9,200
計	63,737	計	71,522
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 7,785	

物 資 経 理

この経理では、組合員に良い品物を安く提供する当組合独自の流通事業であるほか、自動車購入資金の貸付等、生活の向上に役立つ事業を目的として行っています。平成25年度は、損失金として1,891千円を計上する見込みとなりましたが、今後も利用件数の拡大、物資事業の発展に努めてまいりますので、自動車、物品等ご購入の際には是非ともご利用くださいますようお願いいたします。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
商 品 売 上	9,676	事 務 費 等	1,500
受 託 商 品 手 数 料	4,479	商 品 仕 入	8,886
そ の 他	3,879	支 払 利 息	1,022
		そ の 他	8,517
計	18,034	計	19,925
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 1,891	

新しく組合員になられた皆様へ 共済組合をご存知ですか？

共済組合は、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を目的として設けられている組織です。この目的を達成するために、皆様のお役に立つ事業を行っています。ぜひ共済組合制度をご理解いただき、ご利用していただきたいと思っております。

共済組合の事業について

- ①短期給付事業 組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行います。
 - ②長期給付事業 組合員の退職・障害又は死亡に際して、年金または一時金を支払うための受付審査と年金相談を行います。
 - ③福祉事業 組合員とその家族の健康教育、特定健康診査などの健康保持増進事業などを行います。
-
- ◎保健事業 短期人間ドック、施設利用助成、健康セミナー等の事業を行っています。
 - ◎貯金事業 貯金事業におきましては、組合員の皆様からお預かりしたお金を運用し、一般の貯金よりも有利な利息を支払う「共済貯金」を行っています。
<普通貯金(0.5%) 積立貯金(1.35%) 定期貯金(1.3%)>
 - ◎貸付事業 普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付等を行っています。
 - ◎物資事業 共済組合が指定する店で、安価にかつ月賦により購入することができます。
自動車購入資金の立替、旅行費用の立替なども行っています。
 - ◎宿泊事業 高知共済会館にてレストラン、宿泊等の事業を行っています。

◇ 組合員証・組合員被扶養者証は大切にしましょう

新しく組合員になられた方には「組合員証」「組合員扶養者証（認定された場合）」が共済組合より交付されます。

組合員証・組合員被扶養者証は、資格を証明するもので保険医療機関で診療を受けるときに必要になりますので、大切に取り扱いってください。

短期給付にかかる変更のお知らせ (平成25年4月から)

① 医科レセプトと調剤レセプトの紐付けをおこないます

これまで附加給付（一部負担金払戻金・家族療養費附加金）及び高額療養費の計算においては、医科レセプトと調剤レセプトそれぞれで計算処理を行っていたものを、平成25年4月診療分より、処方せんに基づく薬局での薬剤の支給は、処方せんを交付した医療機関における療養の一環とみなして取り扱うこととします。給付金決定通知書には紐付け対象レセプトを判別できるように「紐」の印字を行います。

具体例は以下のとおりで自動計算による給付となりますが、療養費（家族療養費）請求【14P参照】の際には、医療機関及び薬局での領収書添付が必要となりますのでご注意ください。

※互助会医療費補助金については、紐付け後1件25,000円までの額につき、6,000円を控除した額を互助会より医療費として支給し、25,000円を超えて高額療養費までの額について、共済組合より一部負担金払戻金・家族療養費附加金の支給を行うこととなります。

外来レセプトと調剤レセプトの紐付け計算(互助会医療費補助金控除額6,000円)

医療費 50,000 円		【自己負担額合計】				
①家族(外来)	<table border="1"> <tr> <th>基本法定額</th> <th>一部負担金</th> </tr> <tr> <td>35,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> </table>	基本法定額	一部負担金	35,000 円	15,000 円	15,000 円 + 12,630 円 = 27,630 円
基本法定額	一部負担金					
35,000 円	15,000 円					
医療費 42,100 円		【医療費補助金】(家族療養費附加金)				
②家族(調剤)	<table border="1"> <tr> <th>基本法定額</th> <th>一部負担金</th> </tr> <tr> <td>29,470 円</td> <td>12,630 円</td> </tr> </table>	基本法定額	一部負担金	29,470 円	12,630 円	27,630 円 > 25,000 円のため、 27,630 円 - 25,000 円 = 2,600 円 (100円未満切捨)
基本法定額	一部負担金					
29,470 円	12,630 円					
※紐付け計算を行うことにより、附加給付が増加します。						

紐付け対象の場合														
証番号	組合員氏名 (請求者氏名)	整理番号	生年月日	診療区分	給付種別	診療年月 該当年月	日数	医療費総額	法定給付額	自己負担額	短期給付 (レセ・現金給付)	高額療養費	互助会給付 (レセ・現金給付)	支給金額
29	氏名 漢字	100014	昭35.4.1	医科入院外	紐	平25.4		50,000	35,000	15,000	1,412			
		100012	昭35.4.1	調剤	紐	平25.4		42,100	29,470	12,630	1,188		19,000	21,600

紐付けのペア毎に集計して表示されます

共済組合附加給付は按分表示されます

紐付けをしない場合														
証番号	組合員氏名 (請求者氏名)	整理番号	生年月日	診療区分	給付種別	診療年月 該当年月	日数	医療費総額	法定給付額	自己負担額	短期給付 (レセ・現金給付)	高額療養費	互助会給付 (レセ・現金給付)	支給金額
29	氏名 漢字	100014	昭35.4.1	医科入院外		平25.4		50,000	35,000	15,000			9,000	
		100012	昭35.4.1	調剤		平25.4		42,100	29,470	12,630			6,600	15,600

② 上位所得者に係る附加給付水準の見直しについて

上位所得者（一般組合員は給料月額424,000円以上・特別職及び市町村長組合員は給料月額530,000円以上の組合員）につきまして、短期給付に係る附加給付水準の見直しを行い、以下のとおり段階的に一部負担金払戻金等の基礎控除額を毎年度引き上げることとなります。

年度	一部負担金払戻金	合算高額療養費附加金※
平成25年度（4月支給分から）	33,000円	66,000円
平成26年度（4月支給分から）	41,000円	82,000円
平成27年度（4月支給分から）	50,000円	100,000円

・一部負担金払戻金には、家族療養費附加金および家族訪問看護療養費附加金を含みます。

※合算高額療養費附加金は、高額療養費が合算されて算定（複数のレセプトを合算して高額療養費を算定する場合があります）される場合における一部負担金払戻金をいいます。

③災害見舞金附加金を廃止します

災害見舞金附加金につきまして、事業の見直しにより平成25年度から廃止となります。

④高齢受給者に係る一部負担金等の軽減特例措置が延長になります

高齢受給者の一部負担金等割合は、本来2割負担のところ、平成25年3月まで軽減特例措置として1割（現役並み所得者は3割）となっているところですが、この特例措置が平成26年3月まで延長になりました。

共済組合指定宿泊施設の閉館について

当組合の「宿泊施設利用助成券」を使用できる指定宿泊施設が、下記のとおり閉館となりますのでお知らせします。

記

- 保養所「フローイント和倉」
〒926-0175 石川県七尾市和倉町ル2-2
TEL 0767-62-2164
※ 平成25年8月31日閉館

共済組合指定宿泊施設の契約解除について

当組合の「宿泊施設利用助成券」を使用できる指定宿泊施設が、民間施設になったことにより、指定宿泊施設として契約解除となりましたのでお知らせします。

- レークサイド山の家
〒018-5511 秋田県鹿角郡小坂町十和田湖字銀山1-7
TEL 0176-75-2552
※ 平成25年3月31日契約解除

短期人間ドックの自己負担額が変更になります

今年度より、互助会助成額の減額に伴い自己負担額の見直しを行い、下表のとおり変更となっておりますのでご確認をお願いします。なお、自己負担額以外に別途消費税(1,625円)が必要となりますのでご注意ください。

太字部分が変更箇所です。高知市役所の方は変更ありません。

【高知市役所以外の方】

対象者	年齢	共済組合負担額	互助会負担額	所属所負担額	自己負担額
組 合 員 (会 員)	40歳以上及び35歳	14,500円	10,000円	5,000円	3,000円
	30歳以上40歳未満 (35歳除く)	18,500円	10,000円	—	4,000円
	30歳未満	22,500円	4,000円	—	6,000円
被扶養者(配偶者 以外は40歳以上)	40歳以上	12,000円	16,500円	—	4,000円
	40歳未満	7,000円	19,500円	—	6,000円
会 員	40歳以上及び35歳	—	24,500円	5,000円	3,000円
	30歳以上40歳未満 (35歳除く)	—	28,500円	—	4,000円
	30歳未満	—	26,500円	—	6,000円
会員の被扶養者(配偶者 以外は40歳以上)	40歳以上	—	28,500円	—	4,000円
	40歳未満	—	26,500円	—	6,000円

【高知市役所の方】

対象者	年 齢	共済組合負担額	厚生会負担額	所属所負担額	自己負担額
組 合 員	40歳以上	14,500円	9,000円	5,000円	4,000円
	36歳以上39歳	18,500円	10,000円	—	4,000円
	35歳	14,500円	9,000円	5,000円	4,000円
	30歳以上34歳	18,500円	9,000円	—	5,000円
	30歳未満	22,500円	5,000円	—	5,000円
被扶養者(配偶者 以外は40歳以上)	40歳以上	12,000円	—	—	20,500円
	40歳未満	7,000円	—	—	25,500円

組合員証を持たずに受診したときは…

外出先で急病になってしまい、組合員証を持たずに医療機関を受診した場合は、窓口で医療費の全額をお支払いいただきます。この場合、後日、共済組合に申請することで、**共済組合が必要と認めたとき**は医療費の自己負担分を除いた額が払い戻されます。

この給付を「療養費」といいます。なお、被扶養者には「**家族療養費**」が支給されます。

次の表の「医療の内容」については、「療養費」・「家族療養費」が支給されることとなります。

医療の内容	提出書類	
	請求書	添付書類
組合員証等を提示できなかったとき	(様式は、療養費・家族療養費請求書 ホームページに掲載しています)	<ul style="list-style-type: none"> ●診療報酬領収済明細書もしくは点数記載のある領収書
治療に必要な関節用装具・コルセットなどの費用		<ul style="list-style-type: none"> ●証明書 (装具装着証明書) ●領収書
はり、きゅうおよびマッサージの費用 ※医師の同意があったものすべてが支給対象になるとは限りません。		<ul style="list-style-type: none"> ●療養費支給申請書 ●領収書
海外で医者にかかった場合の診療費 ※日本国内で保険適用となっていない医療行為は給付の対象となりません。		<ul style="list-style-type: none"> ●診療内容明細書 ●添付書類が外国語で記載されている場合は、日本語の翻訳文
小児弱視等の治療用眼鏡等の費用 ※対象年齢は9歳未満となります。		<ul style="list-style-type: none"> ●治療用眼鏡を作成し、または購入した際の領収書 ●療養担当保険医の治療用眼鏡等の作成指示等の写し
浮腫治療のための弾性着衣等の費用		<ul style="list-style-type: none"> ●医師の弾性着衣等の装着指示書 (装着部位、手術日等が記載されているもの) ●弾性着衣等を購入した領収書

健診を生活習慣改善のきっかけに！

健診は、病気の早期発見・早期治療はもちろんのこと、病気になる前のリスクを見つけ、発症をくい止めるためのものです。

健診結果をよく見てください。異常所見の向こうには、病気やリスクを招いている日常生活の問題点がいろいろと浮かび上がってくるはずです。健診はその問題を改善する絶好のチャンス。特に今まで健診を受けていない人やたまにしかを受けていない人、また結果を活用していない人は、ぜひ積極的に受診して、健康づくりにいかしてください。

40～74歳の方は特定健診を受診してください

別添のパフレットをご覧ください。

特定保健指導を受けよう

特定健診を受診した結果、メタボリックシンドロームの危険があると判断された方は、特定保健指導を活用し、健康的な生活習慣を身につけましょう！

※人間ドックを受診した方で、特定保健指導の対象（動機付け支援・積極的支援）となった場合は、特定保健指導を必ず受けていただくこととなりますのでご理解をお願いします。

受けていない方につきましては、平成25年度より所属所を巡回しての保健指導も行っていますので、保健指導のお知らせが届いた際には、利用をお願いします。

自分の健康を守るひけつ

- ①年に一度はしっかり健診を受ける。
- ②健診結果を生活にいかす。

健診を受けても、受けっぱなしでは意味がありません。結果は大切に保管し、前年と比較するなど経年的に見ていきましょう。数値が悪くなっているものがあれば、生活習慣改善に取り組むことが大切です。

- ③かかりつけ医をもって、自分の身体のことを相談できる環境をつくる。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付しました

共済組合では、医療費の適正化および短期給付財政の安定を目的として、ジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいます。

このたび当共済組合では、みなさまの家計への負担を軽くするとともに医療費の削減を目的として「ジェネリック医薬品のお知らせ」を3月上旬に対象の方へ送付しました。

ジェネリックってなに？

薬の成分が同等で安価なお薬です。先発医薬品（新薬）の特許期間（20～25年）が満了し、他会社が同じ成分で開発した後発医薬品です。

効き目や安全性は？

厚生労働省が定めた厳しい試験により、有効性・安全性は認められています。また、先発医薬品（新薬）と同様に薬事法の規制に従い開発・製造・販売されています。

そんなに安いのは？

平均するとジェネリック医薬品は先発医薬品（新薬）の約半額です。開発年数・開発費がかからないからこそのお値段なのです。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」とは？

現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらい自己負担が軽減できるかをお知らせする通知です。

送付対象者

平成24年7月診療分～平成24年12月診療分において、組合員とその被扶養者が調剤薬局や医療機関で処方された薬で、ジェネリック医薬品に切り替えることで、切り替え前に比べて1ヶ月分の差額が300円以上見込まれる方。

ジェネリック医薬品に切り替える時の注意点

どの薬にもジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師が治療上の方針によりジェネリック医薬品が適切ではないと判断した場合等にも切り替えることはできません。

まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」の裏面のお問合せ先につきまして、一部誤りが判明しましたので、お詫びとともにお知らせします。

日本ジェネリック医薬品学会ホームページ、かんじゃさんの薬箱のアドレス
誤 <http://www.generici.gr.jp> 正 <http://www.generic.gr.jp>

ジェネリック医薬品のお知らせの見方

高知縣市町村職員共済組合

平成 25年 3月 1日 作成

共済 太郎
(1234- 0- 5678)
ご家族の 共済 花子 様にお渡しください

共済 花子 様が平成24年11月 処方分を
すべてジェネリック医薬品に切り替えた場合

ジェネリック医薬品のお知らせ

A 最大 1,281 円 軽減可能です

B 平成24年11月 の処方実績

ジェネリック医薬品に切り替えた場合

薬局／病院名／先発医薬品名	薬価	数量・単位	現状支払額 ※①	ジェネリック医薬品名※②	製薬会社名 ※②	軽減可能額 ※③	切替後 支払額
本町薬局 C				D			
ヒルドイドソフト軟膏0.3%	26.00	100.0g	¥780	セレロイズ軟膏0.3%	シオノ	¥558	¥222
				ヘパダーム軟膏0.3%	共和薬品	¥516	¥264
				クラドイド軟膏0.3%	陽進堂	¥516	¥264
クラリチンレディタブ錠10mg	99.40	30.0錠	¥895	ロラタジンOD錠10mg「サンド」	サンド	¥359	¥536
				ロラタジンOD錠10mg「サワイ」	沢井	¥300	¥595
				ロラタジンOD錠10mg「トロー」	東和薬品	¥300	¥595
ネリゾナユニバーサルクリーム 0.1%	31.20	40.0g	¥374	ユートロンユニバーサルクリーム 0.1%	辰巳	¥235	¥139
				アルゾナユニバーサルクリーム	東光		
計			¥2,230 E	右は全ての薬剤を差額の幅の 最も大きいものに切り替えた場合の金額です ⇒		¥1,281 F	¥949 G

A ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、軽減可能な最大金額を表示しています。

B 受診された年月を表示しています。

C Bの月に実際に処方された医薬品を表示しています。

D Cに対して切り替え可能なジェネリック医薬品を表示しています。

※軽減効果の大きい順に最大3つ表示されます。

E Bの月に支払った金額を表示しています。

※技術料等が含まれるため、窓口で実際に支払った金額とは異なる場合があります。

F Dのジェネリック医薬品のうち、差額の幅の最も大きいものに切り替えた場合の金額の合計を表示しています。※Aの金額と同一になります。

G 切り替え後の支払額を表示しています。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」に関するお問い合わせ先

◆高知縣市町村職員共済組合 保険課 保健医療係 TEL 088-823-3213

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先

◆日本ジェネリック医薬品学会ホームページ かんじやさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp>

◆医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) TEL 03-3506-9457

◆日本薬剤師協会(くすり相談窓口) TEL 03-3353-2251

被扶養者に異動はありませんか？

4月は、就職や退職、移転などご家族の異動が多い時期です。被扶養者に異動があった場合は、認定や取消の手続きが必要となりますのでご注意ください。

1 被扶養者の取消手続きが必要な場合

- (1) 被扶養者が他の健康保険等の被保険者、またはこれらの者の被扶養者となったとき
- (2) 恒常的な収入として一定以上の収入（年額130万円、ただし、障害を事由とする公的年金等受給者または60歳以上の公的年金受給者については180万円）を得ることとなったとき
- (3) 父母の場合、父母双方の収入の合算額が一定額を超えたとき
- (4) 組合員において事実上扶養しなくなったとき

【特に気をつけていただきたい事例について】

[事例1]

被扶養者である子供が、大学を卒業して4月1日から就職したが、給与が月15万円支給されているものの、就職先には健康保険の適用がない。引き続き被扶養者認定は可能か？

健康保険の適用がない場合でも、就職の時点から月額15万円の収入が発生し、認定基準額である月額108,333円を超えますので、就職日をもって認定の取消となります。

[事例2]

被扶養者である両親と4月1日から別居となったが、両親は収入が少なく、組合員が仕送りをしている。引き続き被扶養者認定は可能か？

別居の被扶養者の認定には、組合員から被扶養者への援助が、1人当たり3万円以上かつ被扶養者の合算収入額の1/2以上の実態があること、また、援助を行うことによって組合員世帯が著しく生計費が下がることがない場合に、再認定により引き続き認定できます。

なお、所属所からの扶養手当の該当となっている被扶養者については、上記の審査なく認定できます。

[事例3]

夫が平成25年3月31日に退職し、4月から無収入となるが、雇用保険の失業給付を手続きしている。この場合、被扶養者認定は可能か？

失業給付の受給も収入の対象となり、雇用保険の日額3,612円以上、60歳以上の公的年金受給者は日額5,000円以上（停止とならない公的年金を含む）の場合は受給期間中、認定できません。

ただし、退職の翌日から失業給付の受給開始日までの期間及び給付制限期間については認定できます。

2 被扶養者の住所が変更となった場合

被扶養者に住所の異動があった場合、被扶養者の状況によって届けが異なってきます。また、組合員の住所異動により被扶養者と別居となった場合も、下記の状況にあわせて届けていただく必要があります。

- (1) 所属所の扶養手当の対象となっている被扶養者の住所異動
 - ① 住民票の異動あり…『組合員・被扶養者 異動報告書』で新しい住所を届出ください。
 - ② 住民票の異動なし…届出の必要はありません。
 - (2) 所属所の扶養手当の対象となっていない被扶養者の住所異動
 - ① 組合員と別居していた者が同居となった
…『組合員・被扶養者 異動報告書』で住所を届出ください。
 - ② 組合員と別居していた者の住所異動（別居のまま）
…『組合員・被扶養者 異動報告書』で新しい住所を届出ください。
 - ③ 組合員と同居していた者が別居となった…別居の要件での再認定が必要です。
- ※ 組合員と同居していた者が身体障害者授産施設、知的障害者厚生施設、老人保健施設等に入所する場合は、届出の必要はありません。

3 被扶養者の再認定について

平成25年3月で被扶養者が22歳の年度末を迎える被扶養者の方につきまして、引き続き組合員との扶養事実があり、扶養手当が有から無に変更になる場合、被扶養者申告書の提出により扶養の再認定が必要となっていますのでご注意ください。

【再認定に必要な書類】

平成25年4月から扶養手当の支給対象とならない被扶養者（子など）が、

- (1) 引き続き学生である場合
 - ① 被扶養者申告書
 - ② 在学証明書（平成25年4月以降発行のもの）又は学生証の写し
- (2) 就職が決まらなかったため就労できない場合
 - ① 被扶養者申告書
 - ② 扶養申立書（民生委員の証明付※）
※ 民生委員の証明のかわりに、住民票でも可（別居の場合、両世帯分）
 - ③ 組合員の配偶者に収入がある場合は、配偶者の収入が確認できるもの（配偶者が組合員の被扶養者に認定されている場合は不要）
 - ④ 組合員と別居である場合は、仕送り額がわかるATMの明細、又は通帳の写し等
 - ⑤ 該当の被扶養者が平成24年中、学生でない場合は、収入が確認できるもの

※ いずれの場合でも、組合員被扶養者証の提出は不要です。

施設利用助成券が新しくなりました

組合員及び被扶養者が、共済組合の指定する施設を利用したとき、共済組合発行の施設利用助成券を使用すれば、利用料金の一部が助成されます。

助成券を利用するとき（公務出張には使用できません）は **組合員証の提示が必要となります**ので、組合員証（被扶養者証）を持参の上、助成券と一緒にフロントに提出してください。

* 宿泊利用助成券

* 健康増進施設利用助成券

* 高知共済会館利用助成券（料理）

(浅葱)

有効期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

施設利用助成券

申請者氏名 高知共済会館

利用施設名 高知共済会館

利用期間 平成25年9月1日～平成25年9月31日

利用料金 10,000円

助成額 5,000円

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

高知共済会館 高知市村岡 電話 089-1820-3213

(アイボリー)

有効期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

健康増進施設利用助成券

申請者氏名 高知共済会館

利用施設名 高知共済会館

利用期間 平成25年9月1日～平成25年9月31日

利用料金 10,000円

助成額 5,000円

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

高知共済会館 高知市村岡 電話 089-1820-3213

(もえぎ)

有効期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

高知共済会館利用助成券（料理）

申請者氏名 高知共済会館

利用施設名 高知共済会館

利用期間 平成25年9月1日～平成25年9月31日

利用料金 10,000円

助成額 5,000円

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

※ 申請書提出後、申請内容が変更された場合は、申請書提出後2週間以内に変更してください。

高知共済会館 高知市村岡 電話 089-1820-3213

注意!! 有効期限の満了している助成券はご利用になれませんのでご注意ください。

❀ 助成券のご利用にあたって ❀

- 従来から、助成券の不正使用が大きな問題となっています。組合員や被扶養者の名前を貸して助成券を使わせたりしないようにして下さい。不正使用が判明したときは返還を求めます。
- 組合員本人以外の被扶養者については、共済組合認定被扶養者に限ります。後期高齢者医療制度に移行となられた方や扶養外の方はご利用になれませんのでご注意下さい。
- 任意継続組合員の方は、助成券は、利用できなくなりますのでご注意下さい。

共済組合主催の保健事業開催日お知らせ

- ソフトボール大会
平成25年9月14日（土） 予備日：平成25年9月28日（土）
- バレーボール大会
平成25年9月21日（土）
- 文化教養講座
平成25年10月12日（土）
- 健康セミナー
平成25年8月26日（月）・平成25年8月27日（火）

年金係からのお知らせ

職域部分廃止に伴う新たな年金として「退職等年金給付」 (年金払い退職給付)の導入が決定しました。

昨年の8月に公布された「被用者年金一元化法」(黒潮2013年1月号参照)にある職域部分廃止後の新たな年金として、「退職等年金給付」(年金払い退職給付)を新設するための法律案が平成24年11月16日に可決・成立し、同月26日に公布されました。

その主な概要は以下のとおりです。

平成27年10月1日施行

- ※ 退職等年金給付(年金払い退職給付)の半分は有期年金、半分は終身年金とする。
(65歳支給(60歳まで繰上げ可能))。
- ※ 有期年金は、10年または20年支給を選択(一時金の選択も可能)
- ※ 本人死亡の場合は、終身年金部分は終了し、有期年金の残余部分は遺族に一時金として支給する。
- ※ 財政運営は積立方式。給付設計はキャッシュバランス方式とし、保険料の追加拠出リスクを抑制したうえで、保険料率の上限を労使あわせて1.5%とする。
- ※ 公務に基づく負傷又は病気により障害の状態になった場合や死亡した場合に、公務上障害・遺族年金を支給する。
- ※ 服務規律維持の観点から、現役時から退職後までを通じた信用失墜行為等に対する支給制限措置を導入する。
- ※ 廃止前の組合員期間を有する未裁定者について、経過措置を規定する。

「退職等年金給付」(年金払い退職給付)のイメージ



年金月額 約1.8万円/月(想定)

現行の職域部分



年金月額 約2万円/月

※ 年金月額は、標準報酬月額36万円、40年加入等の前提において試算。

この「退職等年金給付」(年金払い退職給付)は、国家公務員の退職給付(退職金十年金(事業主分))の官民均衡を図る観点から、当面の退職給付の官民格差については、退職手当の支給水準を引下げて調整し、職域部分廃止後の新たな退職給付の一部として官民均衡を確保するために創設されたものです。

また、地方公務員についても、地方公務員等共済組合法等の一部を改正し、同様に対応することとしています。

なお、詳細については、小冊子「共済年金は厚生年金に統一されます」(別途組合員に配布)に記載しておりますので、その他の年金制度改正とあわせてご確認ください。

積立貯金をはじめませんか？

年利 **1.35%**
(平成25年4月現在)

毎月の給料やボーナスから天引きされる、
便利な積立貯金をご存知ですか？
この機会にぜひ、加入をご検討ください。

組合員の約40%、約4,100人が加入♪
(平成25年3月末現在)

積立方法について

- ◆定例積立
 - ◆賞与（ボーナス）積立
 - ◆臨時積立
- 給料、ボーナスから天引き
- いつでも追加で預け入れができます(窓口で現金の預入れ、または銀行振込)
※四国銀行・高知銀行から手数料無料で送金できる共済貯金専用の振込用紙をご利用ください。
振込用紙は所属所の共済組合事務担当係にあります。

一部払戻し（毎月2回）

「積立貯金一部払戻請求書」に必要事項を記入、押印し、所属所の共済組合事務担当係へ提出してください。

- 送金日に共済組合へ登録されている個人口座に送金します。
 - ※平成25年の払戻請求書の締切日と送金日は共済広報「黒潮」2013年1月号に掲載しています。
 - ※同月内の払戻しはどちらか1回のみとなります。
 - ※締切日は当日必着完備（FAX不可）の取扱いとなります。不備による再提出が締切日を過ぎますと次回分に繰り下げとなりますので、お急ぎの場合などは早めの提出をお願いします。

加入手続きについて

下段の積立貯金申込書を切り取り、記入・押印のうえ、所属所の共済組合事務担当係へ提出してください。

----- 〈 キ リ ト リ セ ン 〉 -----

積立貯金加入申込書

平成 年 月 日

所属所名		届出印		副印
フリガナ				
氏名				
所属所証番号		性別	生年月日	
		男・女	昭・平 和・成	年 月 日

積立開始年月※	定例積立額（毎月）	賞与積立額（6月）	賞与積立額（12月）
年 月	円	円	円

※その月の15日までに申込書が到着すれば、翌月の給料から積立開始できます。

まとまったお金をつくる積立貯金

- ・ 定例積立（給料・賞与天引き）…1,000円単位で自由に決められます。
- ・ 臨時積立…1,000円単位で随時預け入れ出来ます。

積立額早見表

税引前利率 年1.35%

(単位：円)

		1年	2年	3年	5年	10年
毎 月	1,000	12,064	24,256	36,580	61,629	126,651
	3,000	36,186	72,761	109,731	184,872	379,930
	5,000	60,309	121,267	182,883	308,116	633,209
	7,000	84,431	169,771	256,034	431,358	886,487
	10,000	120,614	242,529	365,759	616,222	1,266,406
	20,000	241,228	485,057	731,517	1,232,441	2,532,804
ボ ー ナ ス (年2回)	50,000	100,557	202,199	304,937	513,750	1,055,813
	100,000	201,113	404,396	609,872	1,027,497	2,111,617
	200,000	402,226	808,791	1,219,742	2,054,988	4,223,222
	300,000	603,339	1,213,186	1,829,612	3,082,480	6,334,834

※半年複利・20.315%分離課税扱

4月に「貯金現在残高通知書」を発行します

共済貯金加入者の皆様へ、年2回（4、10月）「貯金現在残高通知書」を発行しております。今回お届けする通知書には、10～3月分の共済貯金の積立額等を記載しておりますのでご確認ください。

通知書の見方

期中の合計積立額
(積立額合計－払戻額合計)
10～3月分

期中分の利息額
(半年複利・日割り)

利息に対する税額
(国税15.315%+地方税5%)

例) 貯金現在残高通知書

積立貯金の
残高通知書をご送付申し上げますので、ご査収ください。

税区分	25.3.31	の残高 円	=	24.9.30	の残高 円	+	差引積立額 円	+	税込利息額 円	-	所得税額 円
課税	1,268,660			1,191,877			70,000		8,511		1,728

決算日	利率 (%)	税率 (%)	非課税限度額 (万円)
25.3.31	1.35	20.315	

お積立等明細						
日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)	
24.10.25	定例積立	20,000				
24.11.25	定例積立	20,000				
24.12.25	定例積立	20,000				
24.12.25	賞与積立	50,000				
25. 1.25	定例積立	20,000				
25. 2.25	定例積立	20,000				
25. 3.14	一部払戻	100,000				
24. 3.25	定例積立	20,000				

期中入払

- 定例積立** 毎月の給料から一定額を天引きしています。
- 賞与積立** 6、12月のボーナスから一定額を天引きしています。
- 一部払戻** 期中に出勤があったものが表示されます。

共済組合の指定店でお買い物を!!

分割で支払っても手数料は必要ありません!! (旅行のみ3%の手数料がかかります。)

指定店で購入して物資をご利用の場合、購入金額が支払い総額となります。

【購入例】 指定店で120,000円の宝石を購入し、物資の毎月均等払いとするとき。

【返済例】 5,000円×24回払＝120,000円 ※返済回数は金額により変わります。

共済組合指定店一覧表

平成25年4月1日現在 (19店舗)

取扱物資名	指定店名	代表者名	住所・TEL
電気製品	有限会社 丸栄ストアー	吉岡 求	高知市愛宕町1-6-5
洋服	はるやま商事株式会社	治山 正史	高知市高須1-16-28
洋服	高知ニッケカスタム	竹内 敏春	高知市薊野西町3-23-4
呉服	元 治 絹 織 物	猪野 和重	高知市福井町1463-6
貴金属	有限会社 ジュエリーさかい	境 泰雅	高知市稲荷町5-10
貴金属	ジュエリーモリタ	森田 哲夫	香美市土佐山田町杉田601-2
貴金属	ジュエリー田内	田内 章	高知市大川筋1-3-34
貴金属・時計・メガネ	弘田時計店	弘田 種男	高知市幸町6-3
貴金属・時計・メガネ	有限会社 愛宕時計店	木谷 彰	高知市伊勢崎町3-13
貴金属・時計・メガネ	メガネ 宝 大塚 天神橋店	大塚 守	四万十市中村天神橋39
貴金属・宝石・時計	有限会社 植田十字堂	植田 詩郎	高知市山ノ端町64-2
貴金属・宝石・時計	ビュープラス高知	吉村 彰介	高知市南川添8-10
メガネ	有限会社 クロイワメガネ	谷村 昌紀	高知市本町5-4-1
靴	有限会社 ミリオン	岡田 一晃	高知市はりまや町1-2-1
寝具	東洋羽毛中四国販売株式会社	柳場 弘	愛媛県松山市井門町21-1
旅行	社団法人 高知県勤労者旅行会	竹崎 清彦	高知市本町4-1-32
葬祭	株式会社 日本セレモニー	市村 伊佐雄	高知市東城山町104-3
浄水器	株式会社 日本トリム	森澤 紳勝	南国市蛸が丘1-5-2
その他	有限会社 ティーカンパニー 「マザーズキッチン」	豊永 俊雄	高知市一ツ橋町1-180 (088) 872-9277

※ 指定店の変動があり、平成25年4月1日より次の指定店が脱退となりました。

脱退指定店 時計・宝石オジマ 安芸市矢の丸2-10-1

自動車購買立替金制度をご存じですか

※平成21年6月1日以降の申込額が50万円を超える場合は、連帯保証人が必要です。
(連帯保証人は組合員期間1年以上の方)

自動車購買立替金は、自動車だけでなくバイクもご利用になれます。

便利な
給料控除

年利
3.0%

※利率は変動利率で
平成25年4月現在のものです。

注意点

- ・申込書の締切日は毎月10日です
- ・振込日は貸付金の第3回と同じ日になります
- ・購入する自動車の使用者は申込人（または配偶者）名義とする
- ・申込みは登録後2ヶ月以内に限る
- ・個人の方から購入される場合はご利用いただけません

◆ご用意いただくもの◆

自動車購買立替金申込書

車検証のコピー

(250cc以下の場合は軽自動車届出済証又は軽自動車税申告書)

(125cc以下の場合は原動機付自転車標識交付証明書)

戸籍謄本（使用者名義が配偶者の場合のみ）

◆ご融資金額・返済期間◆

300万円以内・6年以内

(毎月の返済金額が基本給の30%以内)

◆ご利用いただける方◆

組合員

(現在自動車購買立替制度をご利用いただいている方は対象外となります)

高知縣市町村職員共済組合 物資係 ☎088-823-3213

四国4県の共済会館合同キャンペーン

テーマはズバリ、「四国の味を食べ尽くそう！」です。

四国旅劇場

第2幕

<http://www.shikokutabigekijou.com>

4県制覇で宿泊料金が無料に!!

期間:平成25年4月1日～平成27年3月31日まで実施しています

現在、四国4県の市町村職員共済組合の宿泊施設が合同で、第2弾目となる「四国旅劇場 四国の味を食べ尽くそう」のキャンペーンを実施中です。

これは本年の3月末まで実施してきたキャンペーンの第2幕として実施しているもので、特に四国各県の四季折々の特産品を中心に夕食メニュー等を考案し、お客様に提供させていただくことをテーマにしています。

ご利用方法はこれまでと同様で、市町村職員共済組合の組合員・被扶養者だけでなく、広く一般のお客様も利用でき、4県のキャンペーン限定サービスプラン(1泊2食7,500円)を順次ご利用いただくごとにスタンプを押印し、割引料金でサービスを提供させていただくというものです。当共済組合の組合員やその被扶養者の皆様にとりましては「宿泊利用助成券」をご利用いただけますので、さらにお得なプランとなっております。

ご利用に当たっての詳細はキャンペーン用スタンプ用紙に記載いたしておりますが、主要な内容・注意点等は下記を参照いただきますようお願いいたします。

● 対象施設 ホテルマリンパレスさぬき、ホテル千秋閣、えひめ共済会館、高知共済会館

* 上記の施設によっては、キャンペーンの適用除外期間があるため、電話予約の際に詳細をご確認ください。



「四国旅劇場」の予約方法

- 各施設に直接お電話いただき、「四国旅劇場」プランとしてお申し込みください。
- このプランをご利用の際は左記のスタンプ用紙を必ずご持参ください。
- スタンプ用紙は「四国旅劇場」のホームページから印刷できます。
- スタンプチラシ及びスタンプの再発行、後日のスタンプ押印はいたしかねます。

● 割引内容 1県目はキャンペーン限定サービスプラン：7,500円（1泊2食）

2県目は10%オフ：6,750円（1泊2食）

3県目は50%オフ：3,750円（1泊2食）

4県目は100%オフ：無料（1泊2食）

* ただし、2泊以上の連泊については、その内の1泊分のみを適用いたします。

高知共済会館
COMMUNITY SQUARE
歓送迎会プラン

2013年2月1日(金)～5月31日(金)

お世話になった方、
これから一緒に過ごす新しい仲間と
思い出に残るひとときを！



特典

1. 20名様以上ご利用で幹事様1名、30名様で2名、40名様で3名無料
2. デジカメ貸出&記念写真撮影サービス
3. 女子会応援プラン10%割引サービスチケットプレゼント
4. 主催の方にケーキサービス(コメント入り)

歓送迎会プランは、2つのコースからお選び頂けます！

シェフおすすめ
パーティーコース

ヨーロッパチーズの盛り合わせ
ターキー・ジャンボンサラダ
お刺身盛り合わせ
お寿司盛り合わせ
ブリブリ・シュリンプのガーリックソテー
蒸饅頭
トトロ豚バラの角煮
メのラーメン
本日のデザート



体にやさしい
ヘルシーせいろ蒸しコース

ヨーロッパチーズの盛り合わせ
お刺身盛り合わせ
お寿司盛り合わせ
春野菜と豚バラのせいろ蒸し
or
春野菜と海鮮のせいろ蒸しのどちらか1品
蒸饅頭
メのラーメン
本日のデザート



飲み放題付 ゆったり2時間30分！

瓶ビール・焼酎(芋・麦)
日本酒・カクテル・ソフトドリンク

お料理とお飲物(フリードリンク2時間半)のセットプランです

お一人様 5,000円(税・サハ)

お料理内容につきましてはご遠慮なくご相談下さい。
料理写真はイメージとなっております。



ゆったり「高座イス」

正座が苦手なお客さまには、ゆったりと足を伸ばせる「高座イス」の会場をご用意致しました。ゆったり足が伸ばせるので、長時間の宴会もゆったりお楽しみ頂けます。

高知共済会館

COMMUNITY SQUARE

ご予約・お問い合わせはこちらまで

TEL 088-823-3211

【ホームページ】 <http://www.kochi-cs.jp>

四国旅劇場

第2幕

四国4県共済会館・宿泊施設合同キャンペーン

4県制覇 て、宿泊料金が無料に!

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE、えひめ共済会館(盛館)、ホテルマリンパレスさぬき(香川)、ホテル千代園(徳島)

期間:平成25年4月1日(金)~平成27年3月31日(火)

**四国4県の共済会館・宿泊施設が
1泊2食付をサービス価格でご提供!**

キャンペーン限定
サービスプラン **1泊2食付 7,500円**

さらに ご利用の度に宿泊料金 1泊2食付 が割引に!

2泊目!	3泊目!	4泊目!
10%OFF	50%OFF	100%OFF!!
6,750円	3,750円	宿泊無料!!

4県制覇で、宿泊料金が
なんと!

旅費を省いて、お楽しみください!
どんどんお得に!

このキャンペーンをご利用の際はキャンペーンホームページより専用のスタンプ用紙を印刷してご持参下さい。

四国旅劇場ホームページ
<http://www.shikokutabigekijou.com>

ご予約・お問い合わせはこちらまで
高知共済会館
COMMUNITY SQUARE
TEL 088-823-3211

【平日】広報限定宿泊プラン

大野評・平日限定プランです!!
ご予約時に広報プランとお申し付け下さい!!

素泊	4,500円
朝食付	5,300円

宴会&宿泊プラン

大変お得な飲み放題付宴会宿泊プランです!!
5名様以上でお申し込み下さい!!

平日	9,500円
休前日	11,500円

※助成券ご利用頂けます。詳しくはご予約時にお問合せ下さい。

※お料理はイメージです。内容が変更となる場合もございます。

【平日】広報限定宿泊プラン

大野評・平日限定プランです!!
ご予約時に広報プランとお申し付け下さい!!

素泊	4,500円
朝食付	5,300円

宴会&宿泊プラン

大変お得な飲み放題付宴会宿泊プランです!!
5名様以上でお申し込み下さい!!

平日	9,500円
休前日	11,500円

※助成券ご利用頂けます。詳しくはご予約時にお問合せ下さい。

※お料理はイメージです。内容が変更となる場合もございます。

高知共済会館	ご予約・お問合せ	ホームページ
COMMUNITY SQUARE	TEL : 088-823-3211	http://www.kochi-cs.jp